

2019年5月14日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町一丁目5番2号
株 式 会 社 N o . 1
代表取締役社長 辰 巳 崇 之

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 2019年5月29日（水曜日）午前10時
2 場 所 東京都千代田区内幸町一丁目5番1号
内幸町ホール

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3 目的事項 報告事項

1. 第30期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第30期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款の一部変更の件
第3号議案 取締役6名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 取締役及び監査役の報酬額等改定の件

4 招集にあたっての決定事項

(1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。

ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

(2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により、当社にご通知ください。

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.number-1.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2018年3月1日)
(至 2019年2月28日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は保護貿易主義傾向の拡大、中国及び新興国経済の減速などの影響により下振れリスクが高まりました。

わが国の経済においては、企業の設備投資は堅調に推移しましたが、個人消費については力強さに欠ける状況となっております。

当社グループが属するOA機器及び情報セキュリティ業界においては、世界的なペーパーレス化が進行する中、複合機市場をはじめとしたOA機器市場の成長は鈍化傾向にあります。一方、情報セキュリティ分野においては『第4次産業革命』と呼ばれる全産業のデジタル化が急速に進行する中、サイバー攻撃も高度化、多様化してきており、それらのリスク対応として情報セキュリティ機器及び情報セキュリティサービスに関する需要は拡大しております。

こうした経済環境におきまして、当社グループは『日本の会社を元気にする一番の力へ。』という経営理念の元、2018年度『中期経営計画』に基づき『商品ラインナップの拡充』及び『販売チャネルの拡大』による事業規模の伸展を通して企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におけるこれらの具体的な取り組みとして『商品ラインナップの拡充』につきましては、新たな情報セキュリティ商品の企画を進め自社企画商品のラインナップの充実を図りました。また『販売チャネルの拡大』につきましては、パートナー事業において代理店の開拓を積極的に推進いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益のすべてにおいて過去最高を更新し、売上高は8,164,877千円（前期比5.8%増）、営業利益330,790千円（前期比18.8%増）、経常利益323,872千円（前期比20.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益218,293千円（前期比20.0%増）となりました。

なお、セグメント別の概要は以下のとおりです。

①オフィスコンサルタント事業

オフィスコンサルタント事業につきましては、OA関連商品が堅調に推移するとともに、戦略的に推進しているパートナー事業が売上高の増加を大きく牽引いたしました。

また、商品ラインナップ拡充として取り組んでいる自社企画商品のリリースなどによる情報セキュリティ商品の販売数の増加や、好調なWeb事業も売上高の伸張に寄与いたしました。

また、利益面につきましては、収益性の高い情報セキュリティ商品の販売が増加したことに加え、Web事業においては、収益構造の改善を進めたことにより収益性が改善いたしました。

その結果、売上高は5,643,862千円（前期比5.6%増）、営業利益は246,484千円（前期比22.0%増）となりました。

②システムサポート事業

システムサポート事業につきましては、メンテナンスに関する売上高はMFP（※）1台あたりのカウンター売上の減少傾向により低調に推移したものの、オフィス通販が堅調に推移し売上高は増加いたしました。一方、設置工事の内製化が伸張したことにより収益の増加に寄与いたしました。

その結果、売上高は2,521,014千円（前期比6.4%増）、営業利益は84,306千円（前期比10.4%増）となりました。

（※） MFPとは、Multi Function Printerの略。特に多機能プリンタ（1台でプリンタとスキャナ、コピー機、FAXなどの機能を兼ねる機器）の略称として用いられます。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は79,563千円となっております。その主なものは、恒常的なネットワーク機器、電話機の取得等であります。

(3) 資金調達の状況

①新株予約権の行使による資金調達

2018年3月1日から2019年2月28日までに、当社が発行した新株予約権の一部について権利行使があり、総額634千円の資金を調達いたしました。

権利行使のあった新株予約権の内訳につきましては、以下のとおりであります。

区 分	第 新 株 予 約 回 権	第 新 株 予 約 回 権
発行した株式の種類	普通株式	普通株式
発行した株式の数(注)	2,400株	180株
新株予約権の個数	40個	3個
行使価額の総額	535千円	99千円

(注) 当社は、2018年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行した株式の数を算定しております。

②当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、資金調達の効率化及び安定化を図るため取引銀行13行と総額1,600,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は200,000千円であります。

(4) 重要な組織再編等の状況

○他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年2月28日付で、子会社である株式会社Club One Systemsの発行済株式の10%を取得し、完全子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下のことを課題として取り組んでまいります。

①経営理念及び経営ビジョンの浸透と体現

企業が長期にわたり市場における競争力を確保し、発展していくためには、社会の一員としてステークホルダーの皆様から必要とされる存在であり続ける必要があります。その為、当社グループはその核となる経営理念を従業員一人ひとりが理解し、体現することが重要な課題であると考えております。

当社グループは、「日本の会社を元気にする一番の力へ。」を経営理念とし、経営ビジョンには「皆様のNo. 1 ビジネスパートナー」を掲げ事業運営を行っております。この経営理念及び経営ビジョンは、すべての顧客のビジネスパートナーとして企業を支え、日本経済の原動力であり続けたいという想いを込めたものであり、これらをNo. 1 フィロソフィに落としこむことで、従業員の理解を向上させるとともに、評価制度や採用基準、社内専用ポータルサイトのコンセプトに取り込み、社内への浸透と体現を図ってまいります。

②社会環境変化及び市場ニーズ変化への対応

情報セキュリティ機器及びOA関連商品は、IT技術の進歩が著しく、機器同士のネットワーク化による情報連携の垣根が低くなり、利便性が高まる一方、インターネットを介した情報セキュリティに関わる事故が多発しており、企業はそのリスク管理体制に可及的速やかな対処を求められています。

当社グループは、このような社会環境の変化により生じる企業のニーズに対し、対面営業による情報収集力を強みに、外部環境に適応した付加価値の高いサービスを提供することで、顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

③商品企画力の強化

当社グループの属する市場は変化が激しく、企業のニーズも多岐多様に及びます。その中で顧客のニーズをいち早く察知し、商品化に結びつけることで市場での独自性と優位性の確保を図ってまいります。その為には「強い商品競争力」を意識した継続的な商品企画が必要であります。

当社グループは、サプライヤーとの共同企画を強化し外部資源の有効活用を通して、自社企画商品である「WALLIOR」「Club One Systems」ブランドを軸に更なる拡販に努め、企業のニーズにマッチした商品を継続的に企画し、競合他社との差別化を図ってまいります。

④アライアンスの強化

当社グループは、事業規模の成長角度を上げるためには、アライアンスの強化が必要不可欠と考えております。

そのため、販売領域、販売地域の拡大に注力し取り組んでまいります。

⑤ワンストップ運営体制の強化

継続的な売上伸張を続ける為には、製造・販売に携わらない総務・人事・経理などの間接部門のコストを圧縮し、製造部門や営業部門など収益に直接関わる直接部門に、経営資源を集中することが必要であります。

当社グループが営業対象とする中小企業・個人事業主は、市場環境に応じて事業領域を柔軟に変化させており、経営資源を間接部門へ十分に配分することは人的・資金的な制約があり、重要な経営課題の一つであると当社グループは考えております。

当社グループは、経営戦略の企画立案はもとより、事業戦略及び管理体制に関する課題についても、打診を受ければワンストップで対処できる運営体制をより強化することで、他社との差別化に取り組んでまいります。

⑥ストック型ビジネスの強化

安定した収益の確保及び強固な財務基盤形成においては、一度きりの取引により収益をあげるフロー型の収益のみならず、毎月、着実に収益が見込める月額課金タイプのストック型の収益を土台として積み上げる必要があります。

当社グループは、中長期に亘る高い成長率を確保する要素として、顧客との信頼関係の強化を図りながら、ストック型収益比率を向上させることを重要な課題と認識しております。そのためには、OA関連商品、情報セキュリティ機器の保守サービス、Webサイトの運用管理をサポートする等の継続的なサービスを提供するとともに、顧客にとっても魅力的な月額課金タイプのサービス提供を図ることで、ストック型ビジネスを強化してまいります。

⑦人材の育成について

顧客より末永く支持を受け顧客満足度を向上させるには、商品による物質的な満足だけでなく、顧客が問題とするテーマを発見し、的確なアドバイスと解決策を提示出来ることが必要であります。

当社グループは、これらを実践する為に必要な資質や能力を身に付ける教育システムを継続的に制度化していくことが必要であると考えております。現時点では、入社後の導入研修、定期的なOJTによる商品研修とスキルアップ研修等の各種研修及び従業員が自発的にスキルアップに取り組める資格取得奨励制度を整備し、有効に機能していると認識しておりますが、更なる強化を図ってまいります。

以上により、当社グループは企業価値を高め、他社との差別化を明確にすることで、より一層の業務の拡大と利益の向上に努めてまいります。

(6) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2016年2月期)	第 28 期 (2017年2月期)	第 29 期 (2018年2月期)	第 30 期 (当連結会計年度) (2019年2月期)
売 上 高(千円)	6,797,197	7,057,935	7,715,352	8,164,877
経 常 利 益(千円)	209,641	290,501	268,238	323,872
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	104,041	191,204	181,976	218,293
1株当たり当期純利益(円)	95.08	124.72	59.63	69.80
総 資 産(千円)	2,494,931	2,993,226	3,726,114	3,945,237
純 資 産(千円)	582,856	1,044,274	1,655,703	1,879,375
1株当たり純資産(円)	541.93	417.52	528.15	598.31

- (注) 1. 第29期より連結計算書類を作成しております。なお、第27期及び第28期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
3. 2016年11月18日付で、当社株式1株につき30株の割合、2018年9月1日付で、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 27 期 (2016年2月期)	第 28 期 (2017年2月期)	第 29 期 (2018年2月期)	第 30 期 (当事業年度) (2019年2月期)
売 上 高(千円)	6,724,103	7,017,046	7,638,804	8,159,017
経 常 利 益(千円)	191,143	262,417	234,544	306,185
当 期 純 利 益(千円)	90,965	171,279	159,503	206,784
1株当たり当期純利益(円)	83.13	111.72	52.27	66.12
総 資 産(千円)	2,464,092	2,937,277	3,640,324	3,860,906
純 資 産(千円)	563,130	1,004,541	1,593,369	1,806,664
1株当たり純資産(円)	524.48	402.05	508.59	575.06

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出し、1株当たり純資産は期末発行済株式総数を用いて算出しております。
2. 2016年11月18日付で、当社株式1株につき30株の割合、2018年9月1日付で、当社株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり指標については、第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
株式会社キューブエス	10,000千円	100%	中古MFP、中古ビジネスフォンの 販売等 中古MFP、中古ビジネスフォンの 保守サポートの受託
株式会社Club One Systems	10,000千円	100%	情報セキュリティ機器の販売、マ イナンバー管理ソフトの提供 情報セキュリティ機器の保守・メ ンテナンス

(注) 株式会社キューブエスにつきましては、2019年4月19日付で株式会社オフィスアルファへと商号変更しております。

(8) 主要な事業内容 (2019年2月末日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
オフィスコンサルタント 業	OA関連商品及びそれらを取り巻く情報セキュリティ 機器の販売等
システムサポート 業	販売した機器の保守・メンテナンス及びサービス等

(9) 主要な拠点の状況 (2019年2月末日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区
東京支店・南東京支店・千葉支店	東京都千代田区
ビジネスソリューション部・販促コンシェルジュ部	東京都港区
W e b デ ィ レ ク シ ョ ン 部	東京都豊島区
城北サービスセンター	東京都文京区
城南サービスセンター・城西サービスセンター	東京都渋谷区
立川サービスセンター	東京都立川市
東京物流センター	東京都江戸川区
千葉サービスセンター	千葉県船橋市
つくばサービスセンター	茨城県つくば市
埼玉支店・さいたまサービスセンター	埼玉県さいたま市
横浜支店・横浜サービスセンター	神奈川県横浜市
厚木サービスセンター	神奈川県厚木市
静岡支店・静岡サービスセンター	静岡県静岡市
名古屋支店	愛知県名古屋市
名古屋サービスセンター	愛知県名古屋市
北陸支店・金沢サービスセンター	石川県金沢市
富山営業所	富山県富山市
大阪北支店・大阪南支店	大阪府大阪市
大阪北サービスセンター・大阪南サービスセンター	大阪府吹田市
京都サービスセンター	京都府京都市
松山支店・松山サービスセンター	愛媛県松山市
福岡支店・福岡サービスセンター	福岡県福岡市

(10) 従業員の状況 (2019年2月末日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
オフィスコンサルタント事業	222名	1名増
システムサポート事業	116名	1名増
全社(共通)	94名	5名減
合計	432名	3名減

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)は含んでおりません。
2. 全社(共通)は、管理部門である経営管理本部の従業員であります。
3. 当社への業務委託及び当社からの出向者により事業運営を行っている当社の連結子会社には従業員はおりません。

②当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
432名	3名減	33.4歳	5.8年

- (注) 上記従業員数には、臨時従業員(パートタイマー及び派遣社員)は含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2019年2月末日現在)

(単位: 千円)

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	40,000
株式会社三菱UFJ銀行	40,000
株式会社横浜銀行	40,000
株式会社りそな銀行	40,000
株式会社愛媛銀行	40,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、当連結会計期間において、当社取締役及び当社従業員が不正競争防止法違反の嫌疑を受けました。嫌疑の内容は、事業承継の交渉中に相手企業から預かった顧客リストを無断で複製したというものでした。

その後、捜査機関による捜査に協力するとともに、当社にて事実確認の調査を行った結果、「顧客リストをデューデリジェンスの目的で複製したことは事実であるが、営業秘密を不正に利用する目的はなく、本件が不正競争防止法違反に該当するものではない」と認識しております。

当社は、本件を厳粛に受け止め、組織変更やコンプライアンス研修の開催等の再発防止策を実施いたしました。

2019年3月25日に一部報道機関により、当社取締役及び当社従業員が東京地方検察庁に書類送検されたとの報道がなされました。当社といたしましては、上記調査結果のとおり、本件が不正競争防止法違反に該当するものではないと考えておりますが、引き続き捜査機関による捜査に全面的に協力してまいります。

株主の皆様にご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年2月末日現在)

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,128,360株

(3) 当事業年度末の株主数 1,354名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
辰 巳 崇 之	520,000株	16.62%
(株) リトル・アイ	317,400	10.15
(株) ブロードピーク	313,600	10.02
No.1 従業員持株会	255,000	8.15
(株) クレディセゾン	180,000	5.75
奥 脇 治	131,880	4.22
久 松 千 尋	75,000	2.40
(株) SBI証券	68,200	2.18
NTTファイナンス(株)	60,000	1.92
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	50,900	1.63

(5) その他株式に関する重要な事項

- ①2018年7月31日開催の取締役会決議により、2018年9月1日付で株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,000,000株増加しております。
- ②2018年9月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、発行済株式の総数は1,563,730株増加しております。
- ③ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は2,580株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日において当社役員が有する新株予約権

(2019年2月末日現在)

新株予約権の名称		第2回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日		2013年4月22日	2015年2月19日	2017年11月15日
新株予約権の数		2,178個	1,414個	2,532個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式130,680株 (新株予約権1個につき60株)	普通株式84,840株 (新株予約権1個につき60株)	普通株式151,920株 (新株予約権1個につき60株)
新株予約権の払込金額		払込は要しない	払込は要しない	新株予約権 1個あたり990円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個あたり13,380円 (1株あたり223円)	新株予約権 1個あたり33,000円 (1株あたり550円)	新株予約権 1個あたり66,720円 (1株あたり1,112円)
権利行使期間		2015年4月23日～ 2023年4月22日	2017年2月27日～ 2025年2月26日	2020年6月1日～ 2027年11月15日
行使の条件		(注) 1	(注) 1	(注) 1、2
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権数 800個 目的となる株式数 48,000株 保有者数 2人	新株予約権数 850個 目的となる株式数 51,000株 保有者数 1人	新株予約権数 290個 目的となる株式数 17,400株 保有者数 3人
	社外取締役	新株予約権数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権数 200個 目的となる株式数 12,000株 保有者数 1人
	監査役	新株予約権数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権数 110個 目的となる株式数 6,600株 保有者数 1人

- (注) 1. 権利行使時に、当社または子会社の取締役、従業員の地位を保有していることとする。
2. ①新株予約権者は、2019年2月期または2020年2月期のいずれかの事業年度において、当社が提出した有価証券報告書に記載されている監査済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）における営業利益の額が下記（a）または（b）に掲げる各水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を権利行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。
- （a） 営業利益の額が 360 百万円を超過した場合 行使可能割合：30%
- （b） 営業利益の額が 400 百万円を超過した場合 行使可能割合：100%
- なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
3. 社外監査役には新株予約権を付与しておりません。
4. 2018年9月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年2月末日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	辰 巳 崇 之	株式会社Club One Systems 取締役 株式会社キューブエス 取締役
常務取締役	竹 澤 薫	当社経営管理本部長 株式会社Club One Systems 取締役 株式会社キューブエス 取締役
取締役	桑 島 恭 規	当社法人事業本部長 株式会社Club One Systems 取締役
取締役	吉 崎 浩 一 郎	株式会社グロス・イニシアティブ 代表取締役 株式会社アルフレックスジャパン 取締役 株式会社イード 取締役 クックビズ株式会社 取締役 ライフスタイルアクセント株式会社 取締役 ブティックス株式会社 取締役 グロスポイント・エクイティLLP 代表パートナー 株式会社ニュース・ツー・ユー ホール ディングス 取締役
常勤監査役	久 松 千 尋	株式会社Club One Systems 監査役 株式会社キューブエス 監査役
監査役	竹 内 朗	弁護士 プロアクト法律事務所 パートナー 日本道路株式会社 社外取締役 株式会社エコスタイル 社外取締役 株式会社マイナビ 社外取締役
監査役	紙 野 愛 健	公認会計士・税理士 紙野公認会計士事務所 代表 青山アクセス税理士法人 代表社員 青山アクセスコンサルティング株式 会社 代表取締役 株式会社エナリス 社外監査役 株式会社エネルギープロダクト 監査役 プリモ・ジャパン株式会社 取締役 監査等委員

- (注) 1. 取締役吉崎浩一郎氏は、社外取締役であります。なお、当社は吉崎浩一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役竹内朗氏及び監査役紙野愛健氏は、社外監査役であります。なお、当社は竹内朗氏及び紙野愛健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役紙野愛健氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役竹澤薫氏は、不正競争防止法違反の疑いで書類送検されておりますが、当社にて事実確認の調査を行った結果、「顧客リストをデューデリジェンスの

目的で複製したことは事実であるが、営業秘密を不正に利用する目的はなく、本件が不正競争防止法違反に該当するものではない」と認識しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	106,920千円 (6,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	30,144千円 (12,000千円)
合 計	7名 (3名)	137,064千円 (18,000千円)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2008年5月30日開催の第19回定時株主総会において、年額250,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、2015年5月29日開催の第26回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議されております。
3. 取締役及び監査役の報酬の決定については、株主総会にて総額の決議を得ております。取締役に対する月額固定報酬について、取締役の配分方法の取り扱いを取締役会で協議した上で、各人別の報酬額を代表取締役社長に一任しており、監査役報酬は監査役同士の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役吉崎浩一郎氏は、株式会社グロース・イニシアティブ 代表取締役、株式会社アルフレックスジャパン 取締役、株式会社イード 取締役、クックビズ株式会社 取締役、ライフスタイルアクセント株式会社 取締役、ブティックス株式会社 取締役、グロースポイント・エクイティLLP 代表パートナー、株式会社ニュース・ツー・ユー ホールディングス 取締役であります。

当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- 監査役竹内朗氏は、プロアクト法律事務所 パートナー、日本道路株式会社 社外取締役、株式会社エコスタイル 社外取締役、株式会社マイナビ 社外取締役であります。

当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- 監査役紙野愛健氏は、紙野公認会計士事務所 代表、青山アクセス税理士法人 代表社員、青山アクセスコンサルティング株式会社 代表取締役、株式会社エナリス 社外監査役、株式会社エネルギープロダクト 監査役、プリモ・ジャパン株式会社 取締役監査等委員であります。

当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 吉崎浩一郎	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。 取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 竹内朗	当事業年度に開催された取締役会20回のうち18回に、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 弁護士として、専門とする法務・コンプライアンスやリスクマネジメント業務についての豊富な経験と知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行しております。
監査役 紙野愛健	当事業年度に開催された取締役会20回の全てに、また、監査役会13回の全てに出席いたしました。 公認会計士、税理士として、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、適宜積極的な発言を行い、外部の視点をもって監査役としての監査業務を遂行しております。

(注) 取締役竹澤薫氏は、不正競争防止法違反の疑いで書類送検されておりますが、当社にて事実確認の調査を行った結果、「顧客リストをデューデリジェンスの目的で複製したことは事実であるが、営業秘密を不正に利用する目的はなく、本件が不正競争防止法違反に該当するものではない」と認識しております。なお、各社外役員は社内調査、再発防止策の策定に関する助言を行いました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき、金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、当該期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条及び会社法施行規則第100条に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議し、2016年3月7日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

その概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止します。

「取締役会規程」においては、重要な業務執行について取締役会に付議すべき事項を具体的に定め、それらの付議事項について取締役会で決定しております。

監査役は監査方針及び監査計画のもと、取締役会をはじめとした重要会議への出席、取締役並びに事業責任者等との意見交換及び各部門の業務報告聴取・意見交換等を通じ、取締役の職務執行の監査を行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は株主総会、取締役会及び会議規程において定めた重要会議の議事録を法令及び社内規程に従い作成し、適切に保存・管理しております。経営及び業務執行に関わる重要な情報及び決定事項等は所管部門で作成し、適切に保存・管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を中心とした、当社のリスク管理体制を構築しております。また、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議においても、取締役及び経営幹部から業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的に行われております。加えて、内部監査及び内部通報制度である「コンプライアンス相談窓口」を利用したリスクの早期発見などの手法を通じて損失の危機の未然防止や危機拡大の防止に努めております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主に次の経営管理項目において、取締役の職務の執行について効率化を図っています。

- ・職務権限規程において定めた、意思決定・承認ルールの方針策定を行い実施するとともに、都度見直しを図っている。
- ・取締役及び事業責任者を構成員とする経営会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行っている。

- ・ 予算管理規程に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理を実施している。
- ・ 経営会議及び取締役会による月次及び四半期業績の報告とともに、改善策の協議、実施を行っている。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の充実を図っております。加えて、内部監査部門が、各事業所における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

⑥当該株式会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結決算対象子会社に対し、取締役及び監査役を派遣し、業務の適正を確保しております。当社の管理部門は、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて関係会社への指導・支援を行います。また、監査役及び内部監査部門が、各子会社における業務執行が法令・定款及び社内規程に適合しているか否かの監査を実施しております。

⑦子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について適切に報告を受けるとともに、原則として、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させております。

⑧子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社は、当社リスク・コンプライアンス委員会に報告することとしております。

当社リスク・コンプライアンス委員会が、子会社から報告を受けた場合、直ちに事実関係を調査の上、取締役会及び監査役会にこれを報告します。

⑨子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督することとしております。

当社は、子会社における意思決定について、取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行の権限と責任を明

らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導をおこなっております。

⑩子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。
- ・子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。
- ・重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告する。

⑪監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、専任の使用人を置くことを基本方針とし、必要な人数及び求められる資質について、監査役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。
なお、専任者の設置が困難な場合は、少なくとも内部監査室等の兼任者を1名以上配置する。

⑫使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その依頼に対し、取締役その他の者からの指揮命令を受けないものとする。

また、当該使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役の事前の同意を要するものとする。

⑬監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・補助使用人は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保する。
- ・補助使用人は、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場に参加する。
- ・取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ・補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。

⑭取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ・当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
- ・コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン利用状況・内容
- ・内部統制システムの整備状況
- ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項

- ・法令・定款違反事項
- ・内部監査部門による内部監査結果
- ・その他監査役が業務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

⑮子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款並びに規程に定められた事項のほか、当社及び子会社の監査役から報告を求められた事項について速やかに当社及び子会社の監査役に報告すると共に当社の子会社担当部門に報告する。

⑯報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
- ・監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。

⑰監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことが明らかである場合を除き、これに応じるものとする。

⑱その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会その他、経営会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べるものとする。
- ・監査役が、代表取締役社長や会計監査人と定期的に意見交換をする場を設ける。
- ・内部監査部門は、監査役と定期的な内部監査結果について協議及び意見交換するなどし、情報交換及び緊密な連携を図る。
- ・監査役会は、必要に応じて、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができる。

⑲財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システ

ムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保するものとする。

⑳反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引先も含めて一切の関係をもたず、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに関する取り組み

当社は、従業員に対し、必要なコンプライアンスについて、会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は従業員の相談・通報体制を設けており、従業員に不利益が生じないよう社内だけでなく、社外にも相談窓口を設置しているほか、取締役に対する相談は監査役への相談窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

②リスク管理に対する取り組み

リスク・コンプライアンス委員会を毎月開催しております。また、各拠点・部署にリスク・コンプライアンス担当者を設置し、各拠点・部署におけるリスクの報告及びリスク管理の教育体制向上に努めております。

報告されたリスクについては、リスク・コンプライアンス委員会へ当該リスク管理状況が報告され、特に重要なリスクに関しては、リスク・コンプライアンス委員会において検討される体制となっております。

③監査役職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、定時取締役会の前に監査役会を開催し、その結果を踏まえ代表取締役と監査内容についての意見交換を実施しております。また、監査役は四半期毎に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施しております。

④内部監査の実施状況について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2019年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	[3,395,614]	流動負債	[1,878,503]
現金及び預金	1,730,753	買掛金	661,799
売掛金	1,333,299	短期借入金	200,000
商品	92,747	1年内償還予定の社債	60,000
仕掛品	22,726	リース債務	15,179
貯蔵品	7,010	未払法人税等	83,467
繰延税金資産	37,858	役員賞与引当金	22,000
その他	176,077	未払金	631,896
貸倒引当金	△4,859	前受収益	43,337
固定資産	[549,622]	その他	160,824
有形固定資産	(157,176)	固定負債	[187,358]
建物	44,130	社債	20,000
車輜運搬具	0	リース債務	47,736
リース資産	54,938	アフターサービス引当金	20,157
その他	58,107	退職給付に係る負債	34,960
無形固定資産	(21,134)	資産除去債務	13,869
リース資産	1,377	長期前受収益	22,267
その他	19,756	その他	28,367
投資その他の資産	(371,312)	負債合計	[2,065,862]
投資有価証券	32,654	(純資産の部)	
長期貸付金	41,674	株主資本	1,864,341
繰延税金資産	23,611	資本金	518,656
敷金及び保証金	208,827	資本剰余金	564,389
その他	112,891	利益剰余金	781,296
貸倒引当金	△48,347	その他の包括利益累計額	7,377
資産合計	[3,945,237]	その他有価証券評価差額金	7,377
		新株予約権	7,656
		純資産合計	[1,879,375]
		負債・純資産合計	[3,945,237]

連結損益計算書

(自 2018年3月1日)
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		8,164,877
売 上 原 価		4,833,765
売 上 総 利 益		3,331,111
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,000,320
営 業 利 益		330,790
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,261	
受 取 配 当 金	395	
助 成 金 収 入	570	
自 動 販 売 機 収 入	980	
保 険 解 約 返 戻 金	734	
受 取 保 険 金	608	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7,590	
そ の 他	474	12,615
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,057	
支 払 手 数 料	10,475	19,533
経 常 利 益		323,872
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	28	28
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		323,843
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	119,907	
法 人 税 等 調 整 額	△14,420	105,487
当 期 純 利 益		218,356
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		63
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		218,293

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年3月1日)
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
当 期 首 残 高	518,339	564,009	563,002	1,645,351
当 期 変 動 額				
新株の発行	317	317		634
親会社株主に帰属する 当期純利益			218,293	218,293
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減		63		63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	317	380	218,293	218,990
当 期 末 残 高	518,656	564,389	781,296	1,864,341

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	5,529	5,529	3,627	1,194	1,655,703
当 期 変 動 額					
新株の発行					634
親会社株主に帰属する 当期純利益					218,293
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減					63
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,847	1,847	4,028	△1,194	4,681
当期変動額合計	1,847	1,847	4,028	△1,194	223,672
当 期 末 残 高	7,377	7,377	7,656	-	1,879,375

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社キューブエス

株式会社Club One Systems

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

先入先出法

ただし、一部個別法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 2年

器具備品 3～15年

② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(リース資産を除く)

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充当するため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③ アフターサービス引当金

当社が販売する一部の商品に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の費用発生実績を勘案し、計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。また、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」2,281千円は、「貸倒引当金戻入額」994千円、「その他」1,286千円に、「営業外費用」に表示していた「その他」4,542千円は、「支払手数料」2,553千円、「その他」1,988千円として組み替えております。

(追加情報)

退職給付債務の計算方法の変更

当社グループは、退職給付債務の算定にあたり、従来まで簡便法によっておりましたが、当連結会計年度より原則法に変更しております。

これは、退職給付債務に関する数理計算を行う社内体制を整備したことで、原則法により高い信頼性をもって退職給付債務を見積ることができるようになったため、より適切な引当金の計上及び期間損益の適正化を図ることを目的としたものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当連結会計年度末における退職給付に係る負債が2,949千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,949千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	当連結会計年度末 (2019年2月28日)
現金及び預金(注)	131,000千円

(2) 対応する債務

	当連結会計年度末 (2019年2月28日)
買掛金	66,221千円

(注) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 122,906千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

3,128,360株

2. 当連結会計年度の末日における発行済新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び総数

普通株式 348,480株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	46,925	利益剰余金	15	2019年 2月28日	2019年 5月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入れや社債の発行により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行い、機動的に対応できる体制としております。

長期貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的にモニタリングを行い管理しております。

敷金及び保証金については、主に業務上の関係を有する企業に対する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、借入金、未払金及び社債については、流動性リスクに晒されておりますが、資金計画を作成する等の方法により管理しております。未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいもの及び時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,730,753	1,730,753	—
(2) 売 掛 金	1,333,299		
貸倒引当金(※1)	△4,859		
	1,328,440	1,328,440	—
(3) 投資有価証券	22,154	22,154	—
(4) 長期貸付金(※2)	41,890		
貸倒引当金(※1)	△41,078		
	812	775	△36
資 産 計	3,082,160	3,082,123	△36
(1) 買 掛 金	661,799	661,799	—
(2) 短期借入金	200,000	200,000	—
(3) 未 払 金	631,896	631,896	—
(4) 未払法人税等	83,467	83,467	—
(5) 社 債(※3)	80,000	80,078	78
負 債 計	1,657,163	1,657,241	78

(※1) 売掛金及び長期貸付金は対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金は1年以内回収予定の金額を含めております。

(※3) 社債は1年以内償還予定の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区 分	2019年2月28日
敷金及び保証金	208,827
非上場株式	10,500

敷金及び保証金については、市場価格がなく、預託期間を算定することが困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,730,753	—	—	—
売掛金	1,333,299	—	—	—
長期貸付金	215	37,116	—	—
合 計	3,064,268	37,116	—	—

※長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない4,558千円は含めておりません。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
社債	60,000	20,000	—	—	—	—
合計	260,000	20,000	—	—	—	—

(1株当たり情報に関する注記)

	当連結会計年度 (自 2018年3月1日) (至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	598.31円
1株当たり当期純利益金額	69.80円

(注) 当社は、2018年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行した株式の数を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	[3,310,022]	流動負債	[1,855,885]
現金及び預金	1,682,123	買掛金	643,361
売掛金	1,300,494	短期借入金	200,000
商品	86,433	1年内償還予定の社債	60,000
仕掛品	22,726	リース債務	15,179
貯蔵品	7,010	未払金	631,896
前渡金	5,099	未払費用	62,366
前払費用	49,855	未払法人税等	82,746
繰延税金資産	37,856	未払消費税等	50,100
未収入金	111,379	前受金	32,060
その他	11,900	預り金	6,970
貸倒引当金	△4,859	前受収益	49,203
固定資産	[550,884]	役員賞与引当金	22,000
有形固定資産	(157,176)	固定負債	[198,356]
建物	44,130	社債	20,000
車輛運搬具	0	リース債務	47,736
器具備品	58,107	長期前受収益	40,793
リース資産	54,938	アフターサービス引当金	12,628
無形固定資産	(21,134)	退職給付引当金	34,960
ソフトウェア	19,756	資産除去債務	13,869
リース資産	1,377	その他	28,367
投資その他の資産	(372,573)	負債合計	[2,054,241]
投資有価証券	32,654	(純資産の部)	
関係会社株式	3,566	株主資本	1,791,630
長期貸付金	41,674	資本金	518,656
破産更生債権等	7,268	資本剰余金	564,326
長期前払費用	230	資本準備金	462,681
繰延税金資産	21,306	その他資本剰余金	101,645
敷金及び保証金	208,827	利益剰余金	708,648
その他	105,392	利益準備金	63
貸倒引当金	△48,347	その他利益剰余金	708,585
資産合計	[3,860,906]	繰越利益剰余金	708,585
		評価・換算差額等	7,377
		その他有価証券評価差額金	7,377
		新株予約権	7,656
		純資産合計	[1,806,664]
		負債・純資産合計	[3,860,906]

損 益 計 算 書

(自 2018年3月1日)
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		8,159,017
売 上 原 価		4,865,284
売 上 総 利 益		3,293,733
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,981,029
営 業 利 益		312,704
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,260	
受 取 配 当 金	395	
助 成 金 収 入	570	
自 動 販 売 機 収 入	980	
保 険 解 約 返 戻 金	734	
受 取 保 険 金	608	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7,590	
そ の 他	474	12,614
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,057	
支 払 手 数 料	10,075	19,133
経 常 利 益		306,185
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	28	28
税 引 前 当 期 純 利 益		306,156
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	114,364	
法 人 税 等 調 整 額	△14,992	99,371
当 期 純 利 益		206,784

株主資本等変動計算書

(自 2018年3月1日)
(至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株主資本 合 計	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	518,339	462,363	101,645	564,009	63	501,800	501,863	1,584,212
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	317	317		317				634
当 期 純 利 益						206,784	206,784	206,784
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	317	317	—	317	—	206,784	206,784	207,418
当 期 末 残 高	518,656	462,681	101,645	564,326	63	708,585	708,648	1,791,630

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	5,529	5,529	3,627	1,593,369
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				634
当 期 純 利 益				206,784
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,847	1,847	4,028	5,876
当期変動額合計	1,847	1,847	4,028	213,295
当 期 末 残 高	7,377	7,377	7,656	1,806,664

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

先入先出法

ただし、一部個別法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 2年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充当するため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) アフターサービス引当金

当社が販売する一部の商品に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の費用発生実績を勘案し、計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしています。また、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」2,281千円は、「貸倒引当金戻入額」994千円、「その他」1,286千円として、「営業外費用」に表示していた「その他」4,542千円は、「支払手数料」2,553千円、「その他」1,988千円として組み替えております。

(追加情報)

退職給付債務の計算方法の変更

当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来まで簡便法によっておりましたが、当事業年度より原則法に変更しております。

これは、退職給付債務に関する数理計算を行う社内体制を整備したことで、原則法により高い信頼性をもって退職給付債務を見積ることができるようになったため、より適切な引当金の計上及び期間損益の適正化を図ることを目的としたものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べ当事業年度末における退職給付引当金が2,949千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,949千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(1) 担保に供している資産

	当 事 業 年 度 末 (2019年2月28日)
現金及び預金 (注)	131,000千円

(2) 対応する債務

	当 事 業 年 度 末 (2019年2月28日)
買掛金	66,221千円

(注) 定期預金について、取引保証金の代用として質権を設定しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 122,906千円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	当 事 業 年 度 末 (2019年2月28日)
短期金銭債権	26,303千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

281,546千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度末 (2019年2月28日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	17,697千円
未払事業税	6,723千円
役員賞与引当金	6,736千円
アフターサービス引当金	3,866千円
退職給付引当金	10,704千円
投資有価証券評価損	6,889千円
未払賞与	8,817千円
その他	28,621千円
繰延税金資産小計	90,057千円
評価性引当額	△24,623千円
繰延税金資産合計	65,434千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,015千円
その他有価証券評価差額金	3,255千円
繰延税金負債合計	6,271千円
繰延税金資産純額	59,162千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金は又は出資金(百万円)	事業の内容又は業職	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)	㈱リトル・アイ	東京都豊島区	101	OA機器等の販売	(被所有)直接10.1%	当社商品の仕入先	OA機器の仕入(注2)	252,390	—	—

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様に交渉の上決定しております。

(注3) 株式会社アイ・イーグループは、2018年11月1日付にて株式会社リトル・アイに商号変更を行っております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金は又は出資金(百万円)	事業の内容又は業職	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱Club One Systems	東京都千代田区	10	OA機器等の販売	(所有)直接100.0%	当社商品の販売	ユーザーサポート業務の受託(注2)	45,207	未収入金	1,340
									前収受益	42,914
									長期前収受益	22,267

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	575.06円
1株当たり当期純利益金額	66.12円

(注) 当社は、2018年7月31日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行した株式の数を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

株式会社N o. 1
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 公認会計士 山本公太 ⑩
業務執行社員
指定社員 公認会計士 井上道明 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社N o. 1の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N o. 1及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年4月12日

株式会社N o. 1
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員 公認会計士 山本公太 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上道明 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社N o. 1の2018年3月1日から2019年2月28日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載のとおり、当社役員2名が不正競争防止法違反の嫌疑を受けたことについては、事実関係の調査が行われ、取締役は速やかに再発防止に取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月16日

株式会社 N o . 1 監査役会

常勤監査役 久松千尋 ⑩

社外監査役 竹内 朗 ⑩

社外監査役 紙野 愛 健 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への負託に応え、将来的に安定的な配当実施することを、経営の重要政策と考えております。

配当は、今後の事業計画、財務状況等、中長期的な観点から内部留保と安定した成果配分、双方のバランスを勘案した上で、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目途に、将来の事業展開等を総合的に考慮し決定することを基本方針といたします。

また、当社は、2018年9月27日に設立30周年を迎えました。

つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当10円に記念配当5円を加え、当期の期末配当は1株につき15円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき15円

その内訳	普通配当	10円
	設立30周年記念配当	5円

配当総額 46,925,400円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月30日

第2号議案 定款の一部変更の件

現行定款の一部を以下の定款変更案のとおりに変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

当社グループの今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条に事業の目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(変更部分は下線で示します。)

現 行 定 款	定 款 変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～18. 〈条文省略〉 19. <u>前各号に付帯する一切の業務</u>	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1.～18. 〈現行どおり〉 19. <u>会計帳簿の記帳代行、原価計算、決算書類の作成等の経理業務並びに支払及び請求等に関する事務の請負及びコンサルティング</u>
〈新設〉	20. <u>情報処理、文章作成等の事務の請負及びコンサルティング</u>
〈新設〉	21. <u>営業、販売促進活動等に関する業務の請負及びコンサルティング</u>
〈新設〉	22. <u>求人代行業務</u>
〈新設〉	23. <u>自動車の運転の請負業務及び貨物自動車運送業務</u>
〈新設〉	24. <u>コンタクトセンターに関する業務の請負及びコンサルティング</u>
〈新設〉	25. <u>各種セミナー、各種イベントの企画、運営</u>
〈新設〉	26. <u>情報システムに関するコンサルティング及びソリューションサービス業務</u>
〈新設〉	27. <u>インターネットを利用した情報通信システムの企画、開発、運営に関する業務</u>
〈新設〉	28. <u>インターネットを利用した通信販売業務並びに通信販売の仲介及び情報提供業務</u>
〈新設〉	29. <u>ウェブサイト運営代行関連業務及びサーバの賃貸</u>

現 行 定 款	定 款 変 更 案
〈新設〉	30. ミネラルウォーターの販売並びに給水器 の販売及び保守
〈新設〉	31. 有料職業紹介事業及び労働者派遣事業
〈新設〉	32. 物品のレンタル及びリース業
〈新設〉	33. オフィスレンタル業務及び秘書代行サー ビス
〈新設〉	34. 損害保険代理業及び生命保険募集業務
〈新設〉	35. 前各号に付帯する一切の業務

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	た つ み た か ゆ き 辰 巳 崇 之 (1964年9月3日)	1995年9月 (株)ジェー・ビー・エム入社 1997年9月 (株)ジェー・ビー・エム 取締役 1999年3月 (株)ジャパン・ビジネス・マシン設 立 代表取締役社長就任 2001年9月 (株)ビッグ・ウィン 専務取締役 2004年3月 当社 取締役副社長 2008年12月 当社 代表取締役社長 2012年12月 GPホールディングス(株) (現グロー バルパートナーズ) 取締役 2013年5月 (株)Club One Systems 取締役 2014年9月 (株)Club One Systems 代表取締役 2015年2月 (株)Club One Systems 取締役 (現任) 2016年3月 (株)キューブエス 取締役 (現任) 2019年3月 当社 代表取締役社長 執行役員 社長 (現任)	520,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>辰巳崇之氏は、長年にわたり代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	くわしまやすのり 桑島恭規 (1975年4月15日)	2000年4月 (株)ジェー・ビー・エム入社 2004年3月 当社 OA機器事業本部 副統轄 2010年10月 当社 西日本OA機器事業部 執行 役員事業部長 2013年3月 当社 法人事業部 執行役員事業 部長 2013年11月 当社 取締役法人事業本部長 2017年5月 (株)Club One Systems 取締役 (現任) 2019年3月 当社 取締役 上級執行役員 法人事業本部長 (現任)	9,000株

【取締役候補者とした理由】

桑島恭規氏は、法人事業本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しており、企業経営に従事し職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	※ ひさまつちひろ 久松千尋 (1968年8月15日)	1999年4月 光通信入社 2002年11月 (株)ビッグ・ウィン入社 2004年3月 当社 経営管理本部長 2005年8月 当社 取締役経営管理本部長 2008年12月 当社 常務取締役 2011年11月 当社 常勤監査役 (現任) 2013年5月 (株)Club One Systems 監査役 (現任) 2014年9月 (株)キューブエス 監査役 (現任)	75,000株

【取締役候補者とした理由】

久松千尋氏は、2011年11月より当社常勤監査役に就任しており、監査役として取締役の職務遂行を監視し、経営の健全性を維持・確保した経験を有していること及び当社グループを熟知していることから、より一層の管理体制強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実が図れるものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	※ ひらせかずひろ 平瀬和宏 (1965年2月14日)	1987年4月 ㈱クレディセゾン入社 2003年9月 ㈱クレディセゾン リース事業部 名古屋所長 2006年3月 ㈱クレディセゾン リース事業部 長 2008年3月 ㈱クレディセゾン リース&レン タル部長 2010年6月 ㈱クレディセゾン 取締役 2013年3月 ㈱クレディセゾン 営業推進事業 部長 2016年3月 ㈱クレディセゾン 総務部・CS推 進室管掌(兼)戦略人事部担当 2017年3月 ㈱クレディセゾン 総務部・CS推 進室管掌(兼)戦略人事部・ソリ ューション営業部担当 2018年3月 ㈱クレディセゾン リスク統括 部・総務部・CS推進室管掌 2019年4月 当社 顧問(現任)	一株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>平瀬和宏氏は、前職における事業会社での事業戦略に関する経験・実績・見識を有しており、当社の事業拡大及び成長戦略の推進に適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	たけざわかおる 竹澤 薫 (1971年10月14日)	1994年4月 株東芝入社 1999年3月 株光通信入社 2005年1月 株EIGENVEC 取締役 2005年10月 ジェイオーグループホールディングス(株) 執行役員財務本部長 2006年8月 ジェイオーグループホールディングス(株) 取締役財務本部長 2007年6月 ジェイオーグループホールディングス(株) 取締役ディストリビューションセグメント長 2007年9月 株NESTAGE 取締役 2007年12月 株NESTAGE 代表取締役副社長 2008年9月 株Tiger Asset Management設立 代表取締役 2010年3月 当社 常勤監査役 2011年11月 当社 取締役経営管理本部長 2013年5月 株Club One Systems 代表取締役 2014年9月 株Club One Systems 取締役 (現任) 2014年9月 株キューブエス 取締役 2016年10月 当社 常務取締役経営管理本部長 2019年3月 当社 取締役 上級執行役員 ビジネスソリューション事業本部長 (現任) 2019年3月 株キューブエス 代表取締役 (現任)	24,000株

【取締役候補者とした理由】

竹澤薫氏は、長年にわたり当社グループの経営戦略の立案・決定や業務執行に関わっており、幅広い知見により当社の成長戦略の推進及び持続的な企業価値の創出に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

なお、竹澤薫氏は、不正競争防止法違反の疑いで書類送検されておりますが、当社にて事実確認の調査を行った結果、「顧客リストをデューデリジェンスの目的で複製したことは事実であるが、営業秘密を不正に利用する目的はなく、本件が不正競争防止法違反に該当するものではない」と認識しております。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	よしざきこういちろう 吉 崎 浩 一 郎 (1966年11月28日)	1990年4月 三菱信託銀行(株) (現三菱UFJ信託銀行(株)) 入社 1996年7月 日本AT&T(株)入社 1998年4月 シュローダー・ベンチャーズ(株) 入社 2000年4月 シュローダー・ベンチャーズ(株) パートナー 2002年7月 (株)MKSパートナーズ入社 パートナー 2005年9月 カーライル・グループ入社 2009年10月 (株)グロース・イニシアティブ設立 代表取締役 (現任) 2011年9月 (株)アルフレックスジャパン 取締役 (現任) 2013年11月 (株)海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 取締役 2015年9月 (株)イード 取締役 (現任) 2016年3月 クックビズ(株) 取締役 (現任) 2016年7月 ライフスタイルアクセント(株) 取締役 (現任) 2016年11月 ブティックス(株) 取締役 (現任) 2017年2月 グロースポイント・エクイティLLP 設立 代表パートナー (現任) 2017年5月 当社 社外取締役 (現任) 2018年8月 (株)ニューズ・ツー・ユー ホールディングス 取締役 (現任)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>吉崎浩一郎氏は、長年にわたる会社経営及び投資ファンド等における中堅企業、成長企業に対する豊富なアドバイスの経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者吉崎浩一郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 吉崎浩一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、吉崎浩一郎氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は吉崎浩一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 久松千尋氏は、現在当社の常勤監査役であります。本総会終結の時をもって退任いたします。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役久松千尋氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
※ にしなかまひろし 西中間 裕 (1954年7月28日)	1978年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 1987年10月 同行ロンドン支店支店長代理 1992年5月 同行国際業務部米州室 上席室長代理 1994年8月 同行香港支店カイチェン出張所長 1996年8月 同行審査部 調査役 1999年10月 同行デリバティブズ営業部 シニア バイスプレジデント 2002年1月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 内部 監査部調査役 2006年1月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 監査部 業務監査室 上席調査役 2007年4月 オリックス・リアルエステート(株)(現 オリックス不動産(株)) 監査部長 2008年3月 オリックス(株) 監査部部長 2008年7月 オリックス不動産(株) 監査役 2012年3月 オリックス不動産投資顧問(株) 取締役 監査部長 2015年2月 トーセイ(株) 常勤監査役 2016年2月 トーセイ・アセット・アドバイザーズ(株) 監査役	一株
【社外監査役候補者とした理由】 西中間裕氏は、大手金融機関や東証一部上場企業にて長年にわたり監査業務に従事されており、その豊富な経験と高い見識により、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。		

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 西中間裕氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 西中間裕氏は、社外監査役候補者であります。

4. 当社は、西中間裕氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定としております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000,000

円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 西中間裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額等改定の件

当社の取締役の報酬額は、2008年5月30日開催の第19回定時株主総会において年額250,000千円以内（ただし使用人分給与は含まない）とご承認いただき、当社の監査役の報酬額は、2015年5月29日開催の第26回定時株主総会において年額40,000千円以内としてご承諾をいただき、現在に至っております。

しかし、その後の経済情勢及び経営環境の変化、また、取締役及び監査役の責務が今後さらに増大すると考えられること等その他諸般の事情を勘案し、上記の報酬枠内において、固定的な報酬に加え、賞与を支給することができるものとするにつきご承認をお願いするものでございます。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

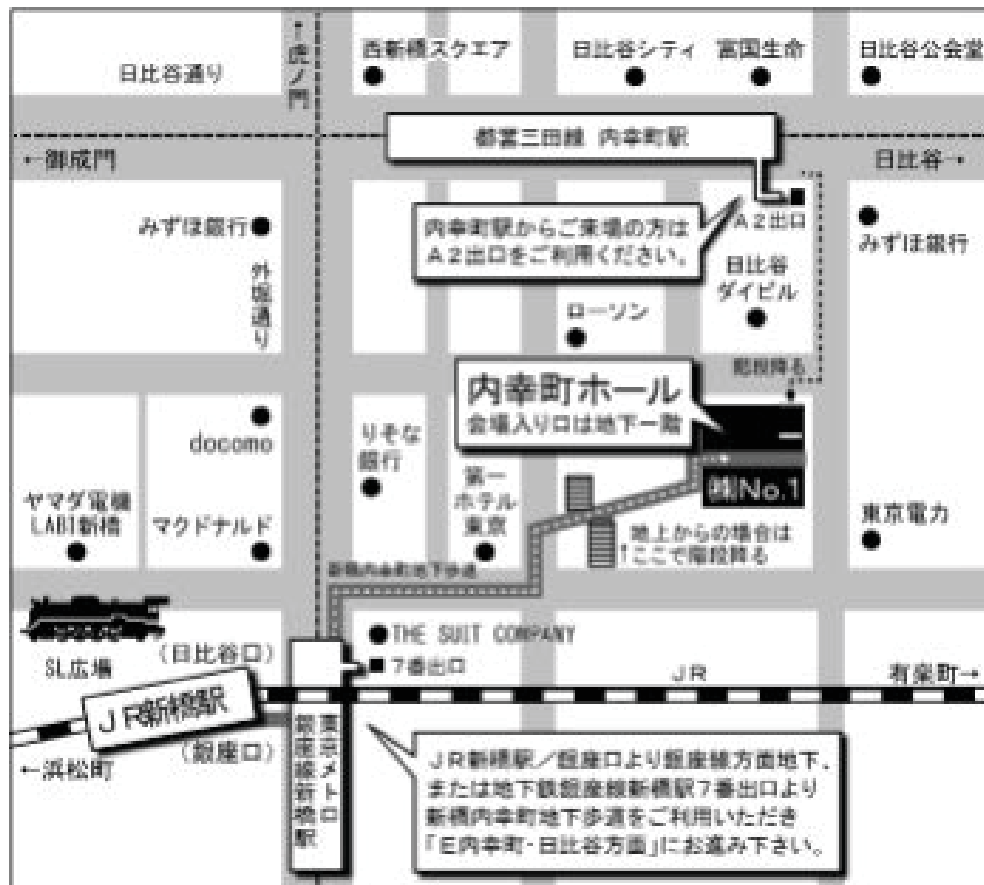
なお、現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されれば、取締役は6名（うち社外取締役1名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）となります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場ご案内図



株主総会会場

会 場 東京都千代田区内幸町一丁目 5 番 1 号
内幸町ホール

※会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。

※駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。

※株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

交通のご案内

- | | | | |
|------------|------|--------|---------|
| ・ JR | 新橋駅 | 日比谷口 | 徒歩約 5 分 |
| ・ 東京メトロ銀座線 | 新橋駅 | 7 番出口 | 徒歩約 5 分 |
| ・ 都営三田線 | 内幸町駅 | A 2 出口 | 徒歩約 5 分 |